

あきる野市は自転車競技（ロードレース）、馬術競技、ソフトボール競技（少年女子）の会場地です。

平成23年度地域懇談会

「ご意見と回答の一部をご紹介します」

市では、昨年度に引き続き、地域を代表する「町内会・自治会正副会長」「防災・安心地域委員会役員」と、市の「三役」「職員」の意見交換の場として、「地域懇談会」を開催しました。今回で第3回となる懇談会は、昨年10月27日から11月10日までの間、市内6地区（東秋留地区、西秋留地区、多西地区、増戸地区、五日市地区、戸倉・小宮地区）で実施し、194人の方に出席いただきました。東日本大震災の発生を受け、テーマは「防災・防犯」とし、災害時への備えや災害時の情報収集の方法など、具体的な取組について、活発な意見交換が行われました。地域の方々からいただいた貴重な意見や質問、市からの回答を要約したものを一部をご紹介します。



防災行政無線について

問 防災行政無線の放送内容が聞き取れるよう、設備の改善をお願いします。

答 防災行政無線のスピーカ―の方向などを調整します。放送が聞こえにくい場所のうち、2か所については、平成23年度内に子局を設置し、放送を聞きとれるようにしたいと考えています。

問 台風の接近などに伴い、

風雨が強い中で屋内にいますと、防災行政無線の内容が聞き取れません。戸別受信機の配備など、内容を正しく把握できるように対応をお願いします。

答 平成24年1月から防災行政無線の放送内容を電話で確認できる自動応答システムの利用を開始しました。放送内容が不明な場合にお問い合わせいた

だくことで、内容が確認できます。

また、町内会・自治会連合会では、都の助成事業で無線機を配備することとなり、町内会・自治会間の連絡手段として期待されています。

さらに、7つの防災・安心地域委員会に無線機を配備し、救急や災害など、市からの情報発信や災害時に被害状況を市の災害対策本部に報告できるように体制の構築も進めています。これらの取組により、地区内の連絡網の強化に努め、正確な情報の伝達や発信を図っていきます。

問 防災行政無線は、放送内容の重要度に応じて、音声やサイレンが変わり、すぐに避難しなければならぬなどの緊急性が分かる仕組みになっているのか。

答 防災行政無線は、放送内容の重要度に応じて、音声やサイレンが変わり、すぐに避難しなければならぬなどの緊急性が分かる仕組みになっている。



のででしょうか。

問 防災行政無線のサイレンは、火災発生時、迷い人情報、演習・召集で、それぞれ音色や吹鳴時間が異なります。また、全国一斉に災害の発生や武力攻撃の危険性を伝える「J-ALERT（ジェイアラート）」があります。

答 J-ALERTのサイレンは特殊なもので、大規模な地震など、緊急なものと捉えていただくようお願いいたします。

防災倉庫について

問 非常食などの準備に当たり、現在の防災倉庫では容量が不足してしまっています。市では、より大きな倉庫を設置する予定はありますか。

答 防災の取組を見直していく中で、大きな地域域の皆さんと協議しながら進めていきます。

非常食や飲料水の準備について

問 災害時に備え、地域でアルファ米や乾パンなどの非常食、飲料水を準備したいと思いますが、どの程度の量を準備したら良いのか。

答 市では、人口の1割の方が被災した場合に、3日間過ごせることを想定した準備をしています。被災される方の人数を想定し、その3日分の量が基本になると考えています。



いのでしょうか。

問 市では、人口の1割の方が被災した場合に、3日間過ごせることを想定した準備をしています。被災される方の人数を想定し、その3日分の量が基本になると考えています。

答 現在の市の備蓄食料は、アルファ米で約6万食、クラッカーが1100人分です。必要な量は、人口の1割の方が被災して3日間過ごすことを想定した7万5千食と考えています。

現在の備蓄量は、東日本大震災前に策定された、あきる野市地域防災計画に基づくものですが、都の地域防災計画が平成24年夏に見直される予定のため、これに合わせて必要な備蓄量なども見直していきます。

避難所や一時避難場所について

問 ゲリラ豪雨や台風などの大雨により避難する場合は、避難所はどこになるのでしょうか。現在の一時避難場所などは、地震を想定したものだと思います。

答 市が指定する避難所は地域防災計画に掲げる施設であり、地震の場合と同様です。しかし、災害の

まめ知識 避難場所と避難所

あきる野市地域防災計画では、避難場所として25か所、避難所として48か所の施設を指定しています。また、各地域では、一時避難場所として決められています。

- ・避難場所...大地震時に発生する延焼火災などから、避難者の生命を守るため、公園、グラウンド、校庭などの「屋外」の広場を指定しています。
- ・避難所...地震等による家屋の倒壊、消失などで被害を受けた人や被害を受けるおそれのある人を一時的に受け入れ、保護するため、児童館や体育館などの「屋内」の建物を指定しています。

災害時の交通規制について

問 災害時に、市内で滝山街道などが通行止めになると聞きました。滝山街道以外にも通行止めになる道路はあるのでしょうか。

答 災害時に緊急車両の通行を確保するため、幹線道路において、一般車両の通行が規制されます。対象となる道路は、滝山街道、五日市街道、睦橋通り、檜原街道、山田交差点から日の出町方面へ向かう都道185号です。

町内会・自治会への加入促進について

問 町内会・自治会への加入促進について



問 市民アンケート調査で、あきる野市が住みやすいという意見が増えたとのことですが、これは町内

会・自治会など、地域での横のつながりが強いという面もあると思います。

答 地域では、町内会・自治会への加入促進を図っていますが、うまくいきません。行政でも、町内会活動や自治会活動に参加してみたいという方への取組をお願いします。

問 町内会・自治会の皆さんは地域活動を非常によくやってくださり、感謝しています。地域活動は郷土愛の醸成にもつながるものだと思います。

市では、行政改革を進め、社会の担い手である町内会・自治会の活動をさらに支援できるようにしたいと考えています。

問 街路灯・防犯灯の修理などについて

問 街路灯・防犯灯の修理などについて

問 街路灯・防犯灯の修理などについて

交通災害共済 「ちよこつと共済」 2月15日(水)から 平成24年度の加入 受付を開始



「ちよこつと共済」は、東京都の全市町村が共同で運営する共済制度です。住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故にあった場合、その会費から見舞金を支給する助け合いの制度です。

加入コース Aコースは年額1000円で最高300万円の見舞金、Bコースは年額5000円で最高1500万円の見舞金、加入申込書付きパンフレット

東京都 B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成制度が改正されました

B型ウイルス肝炎のペグインターフェロン製剤治療とC型ウイルス肝炎のペグインターフェロン、リパビリン、テラプレビル等の3剤併用療法が、医療費助成の対象になりました。

制度改正による助成対象
・B型ウイルス肝炎：初めてペグインターフェロン治療をする場合、本制度2回目の利用ができます。
・C型ウイルス肝炎：これまでに本制度を利用した方も、3剤併用療法の医

ット 順次全世帯に配布します。各加入受付場所でも配布しています。

加入受付場所 市役所（市民課市民窓口係）、五日市出張所（市民総合窓口係）、五日市ファイブプラザ（市民課増戸連絡所係）、市内金融機関（りそな銀行、西武信用金庫、青梅信用金庫、多摩信用金庫、秋川農業協同組合）

共済期間 4月1日～平成25年3月31日（4月1日以降に加入の場合は、申込日の翌日から平成25年3月31日まで）

加入（会員）資格 共済期間開始日に市内に在住で、住民登録、外国人登録のある方が、会員と生計が同じで、就学のため東京都の市町村以外に転出している方

問 合 地域防災課防災安全係

療費助成を1回に限り利用できます。

治療については、肝臓専門医療機関の医師にご相談ください。

制度改正による助成期間 3月30日(金)までの申請、申し出により助成の開始日をさかのぼれます。

・B型ウイルス肝炎のペグインターフェロン治療：平成23年9月26日
・C型ウイルス肝炎の3剤併用療法：平成23年11月25日

申込み方法 直接申し込んでください。

五日市出張所や郵送では受け付けできません。申込み・問合せ 障がい者支援課障がい者相談係